

別記様式（第7条関係）

会議録

- 1 会議の名称 第3回 富士川町観光振興計画検討委員会
- 2 会議日時 令和8年1月19日（月） 午後7時～
- 3 開催場所 富士川町役場 会議室 204
- 4 出席者数 委員8名（欠席者2名）、事務局3名、傍聴者0名
- 5 議題（会議の内容）
 - 開会
 - 委員長挨拶
 - 議事
 - (1) 第3次富士川町観光振興計画(案)について
 - (2) パブリックコメントについて
 - (3) その他
 - その他
 - 閉会
- 6 会議資料の名称
 - 第3次富士川町観光振興計画(案)
- 7 発言の内容（議事ほか）

開会

事務局より開会の挨拶があり、本計画の最終の検討の場として、前回までに頂いた意見を反映した計画案についてと、パブリックコメントの実施内容について協議をお願いする旨の説明があった。

委員長挨拶

委員長より、山梨の観光人口のうち約55%を占める富士山周辺・富士東部であっても、忍野村や山中湖村の観光人口が減っていることから、人は来るけど呼べないといった現象も発生しうるとの話があった。峡南地域では身延・下部が観光としての集客力が強いので、富士川町にも来てもらえるよう、委員の皆様の見意を出してほしいと述べた。

議事

- (1) 第3次富士川町観光振興計画(案)について
 - 事務局から、前回計画案との修正点について説明
 - 修正点：P7-8 グラフの修正、P10-11 主な観光施設の見直し

P20 地域の課題における道の駅について追記

P22 観光客のマナーアップについて追記

P30 観光客のマナー向上・住民が安心して暮らせる環境づくりなど追記

P36 観光客へのマナー啓発など追記

P39 目標の指標を分割、数値目標の算定根拠を説明

委員から特段意見なし、本件に地域の写真などを追加し、公表準備を進める。

(2) パブリックコメントについて

事務局から、パブリックコメントの期間や流れについて説明

パブリックコメントで意見があった場合、その件数等により第4回検討委員会を実施することとした。

また、パブリックコメントが終わった段階で町長に報告を実施するため、その際に委員長及び副委員長に日程調整を行うことを依頼した。

委員からの意見

A 委員：

身内が県外におり、生まれ育った富士川町に非常に関心がある。その場合パブリックコメントの意見は提出できるのか。

→「計画案に利害関係を有する方」に該当すれば提出も問題ない。広く意見を収集したいという趣旨があるため、町出身者が出身地に対して意見を提出することは問題ないと思われる。

(3) その他

委員からの意見

B 委員

今回のKPIについて、今回目標設定は初めて行ったのか？今後の目標設定に苦慮するのではないか。

今回7人ではあるが外の回答があり、そのすべてが複数回来訪の日帰りであった。そのことから、宿泊のキャパを増やすことは現実的ではなく、気軽な日帰りのアクティビティの整備など進めてはどうか。

先日の話もあったように、例えば大法師公園に行くのに、家からお弁当を持ってくるとかコンビニで買ってくる、ゴミだけ捨てていくというのは、町にお金を落とす機会がない観光客もある。一概に消費額だけでは図れない側面もあり、KPIは本当に難し

いと思う。

観光客を増やそうというのは、地域の事業者の行動の結果もあり、いくら行政が旗を振っても、実際の消費行動にどう結び付くか確認するのは難しい。

→目標設定は観光計画では初めて設定した。民間の宿泊業者から協力を得られれば、消費額や宿泊客の動向も計画に取り入れることができるが、現実として難しい。

次回の計画見直しの際にはもう少し具体的にしたい。

町の総合計画を上位計画としており、そちらも観光入込客数を基本に考えられているため、本計画もそれに倣って案を作成している。

まとめ・今後の対応

- ・本日諮った案でパブリックコメントを実施する（2月2日から3月3日）
- ・パブリックコメントで意見が多くある場合などは第4回検討委員会を開く。その際には改めて連絡する。意見がない場合や軽微な修正は産業振興課で対応し、委員にはその結果をお伝えする。
- ・パブリックコメント後の計画は、町長に報告したのち庁内委員会で諮り策定する。